

第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議(令和2年3月4日)

※県内に新型コロナウイルス感染症が確認されたため、警戒本部を対策本部に切り替えました。開催日現在の主な対応状況や決定事項は次のとおりです。

- ・社会体育施設及び社会教育施設の使用について

スポーツセンターのトレーニングルームと研修室、武道館は閉鎖しています。

体育館は手洗い励行のうえ使用を認めています。屋外施設(町民グラウンド等)は通常どおり使用できます。なお、高校生以下は、体育施設の使用を認めません。

公民館等の貸館については、既受付分は行事の自粛、縮小又は延期を要請しています。新規の受付は、申請の内容により決定します。

郷土館は通常どおりです。図書館も通常どおりですが、イベントは中止しています。

児遊館は学童クラブのみの対応となり、他の使用は認めません。

- ・亀ヶ池温泉は通常どおりの営業です。

- ・各地区集会所については、地区の判断とします。

- ・各種会議(区長会等)は、時間短縮や広い会場の使用等配慮のうえ実施予定です。

- ・ホームページに、町長から町民へのメッセージを掲載します。